

平成 24 年 度

市長 施政 方針

平成 24 年相模原市議会 3 月定例会

本日ここに、平成24年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、市政運営について所信を申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から、まもなく一年になろうとしています。

復興に向けた長い道のりは、これからも様々な困難が予想され、私たちの大きな試練となっています。今も、多くの皆さまにより、被災地に向けた支援が続けられていることに心から敬意を表します。

同時に、この震災から様々な教訓を得て、それを生かしていく必要があります。特に、こうした規模の災害は今後も起こりうるという自覚と危機感を持って、被害を最小限にとどめるための努力と工夫を重ねていかななくてはなりません。

また、原子力発電所の事故により、その収束に向けた取組みとともに放射線対策などに追われ続けているところですが、それだけではなく、この事故は、エネルギー政策という文明社会の本質にもつながる命題を私たちに突き付けました。

この一年、欧州の経済危機、歴史的な円高など、世界経済の先行きは不透明な情勢が続いております。中東や北朝鮮の政治情勢は、今後も注視していかなければなりません。

国内では、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加の是非が議論となりました。このことは、将来のわが国の産業や暮らしにおける大きな分岐点となる可能性があり、様々な改革が起こる覚悟を持って、戦略的な視点で協議に臨む必要があります。

また、社会保障・税一体改革の方針が示されましたが、超高齢社会を迎えるわが国が、これからも安心して暮らせる国家であるためには、年金、医療、介護をはじめとする社会保障改革や国の財政再建などの重要な課題を、これ以上、先送りすることは許されない状況にあります。

今、まさに混迷の時代と言っても過言ではありません。

これから、わが国が力強い未来を展望し、再生を果たしていくためには、国に任せるだけではなく、個人や地域でできることを進めるとともに、都市として行うべきことは的確に対応していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、平成24年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し述べたいと存じます。

1点目は、地方分権改革の推進であります。

私は、かねてより、地方分権を大胆に進めるべきであると申し述べてまいりました。国は地方でできる仕事や権限を手放し、国家としての重要政策に専念するとともに、地方は地域の個性を生かしながら、国の発展を牽引する都市の構築と市民福祉の向上に取り組むことが重要であると信じておりますが、こうした時代認識のもとで、その意をますます強くするものであります。特に、市民の暮らしに最も身近な市町村にこそ、地域の実情とニーズを踏まえたまちづくりをより可能とする幅広い権限と十分な財源が備えられるべきであります。

このため、国に対し、地方分権改革の一層の推進を求めるとともに、72万市民の英知を結集しながら、地域の創意工夫が発揮できる分権型社会にふさわしい、市民主体のまちづくりを力強く進めてまいります。

2点目は、災害に強いまちづくりであります。

これまでも、建物の耐震化をはじめ、地震災害に強いまちづくりとともに、防災備蓄の充実、地域ごとの避難体制の整備などを進めてきたところではありますが、東日本大震災では、本市におきましても、主要道路や鉄道の機能不全、情報通信の遮断、水や燃料の不足のほか、数多くの帰宅困難者が生ずるなど、新たな対策の必要性が課題となりました。

また、今後もこうした規模の震災が起きることを想定し、国や他の自治体とともに、改めて、首都圏全体という視野からの防災体制や、広域

的な圏域間での連携による支援体制を構築していく必要があります。

これらの課題は、緊急性の高いものとして、すでに対応に着手しているところですが、本年度はこれを一層加速してまいります。

さらに、地震に限らず、昨年は台風による記録的な豪雨災害もありました。今後も起こりうる様々な災害に対し、あらゆる事態を想定しながら、市民の生命と財産を守るため、万全を期してまいります。

3点目は、将来を見据えたまちづくりについてでございます。

人口減少・高齢社会が進行する中、市民福祉の向上を第一として、福祉や医療、教育など、市民生活に直結した施策を着実に進めるためには、それを裏付ける財政基盤を確立していかなければなりません。

そのためには、都市としての成長戦略のもと、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進め、活力ある相模原市を創造していくことが重要であると考えております。

こうした中、首都圏中央連絡自動車道の一部となる、さがみ縦貫道路が平成25年度に開通いたします。

また、リニア中央新幹線の県内駅につきましては、地元窓口である神奈川県や県期成同盟会との協議を踏まえ、橋本駅周辺を誘致地区として、JR東海に要請していくことといたしました。

さらには、相模総合補給廠の一部返還の合意を得て、共同使用についてもその道筋が整いつつあり、小田急多摩線の延伸を含め、本市の新たなまちづくりの可能性が広がっております。

これらの展望を踏まえ、本市が首都圏南西部の広域交流拠点都市として大きく飛躍できるよう、中長期的な視野をもって、土地利用や産業政策を議論し、有効な取組みを進めてまいります。

続きまして、本年度の重点施策について申し上げます。

本年度は、「輝きあふれる夢に向かって」をテーマといたしまして、

「安全で安心して暮らせるまちづくり」

「夢と希望があふれる次世代をはぐくむ環境づくり」

「にぎわいと活力に満ちた都市づくり」

「身近な暮らしの中から自然と地球を考える社会づくり」

「市民が主役の郷土づくり」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

【安全で安心して暮らせるまちづくり】

はじめに、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

防災、防犯、福祉や医療など、暮らしにおいて安全・安心の確保につながる取組みは、あらゆる政策の中で最も基本となるものです。社会情勢の変化に的確に対応しながら、地域の連携や支えあいを基本として、誰もが健やかに安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでまいります。

主な取組みについて申し上げます。

防災対策につきましては、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画の改定を進めるに当たり、先行して、喫緊の課題である帰宅困難者対策や、地域の孤立対策、洪水対策などの対応に基づく見直しを行いながら、国・県による地震被害想定の見直し結果に基づく防災アセスメント調査を進めてまいります。

また、個人や家庭、地域、行政等のそれぞれの役割を明確にし、地域

防災力の向上を図るため、(仮称) 防災条例の制定に取り組んでまいります。

このほか、相模総合補給廠一部返還予定地を中心としたまちづくりの中で、九都県市首脳会議に提案している首都圏内陸部における広域的な防災拠点と、本市における地域防災機能を融合した防災支援拠点の整備について、検討を進めてまいります。

原子力発電所の事故への対応につきましては、引き続き、市域の放射線量の監視や、学校・保育所の給食食材、市内産の農林産物などの放射能濃度の検査を行うほか、市民の不安解消に向けて、測定機器の貸し出しを行ってまいります。

災害に強いまちづくりに向けましては、旧耐震基準の建築物の耐震化の促進や電線類地中化事業を進めるとともに、危険なブロック塀等の撤去に対する支援を新たに実施いたします。

また、浸水被害の早期解消を目指し、雨水管の整備や河川改修とともに、雨水貯留施設等の整備を進めてまいります。

消防・救急体制の充実に向けましては、防災消防訓練場や藤野分署を整備するとともに、相原分署の整備に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、救命率の向上に向けて、高度な救急救命処置に対応可能な職員の養成などを推進してまいります。

暮らしにおける安全の確保に向けましては、省エネ・高照度の防犯灯の設置や防犯活動団体への支援を進めるとともに、本年1月に施行した暴力団排除条例に基づき、県と連携しながら、市の契約や補助金等の対象から今後も暴力団を徹底して排除してまいります。

このほか、自転車による交通事故が増加傾向にあることを踏まえ、交通安全教室などを通じて自転車のマナー向上に取り組むとともに、歩行者と自転車の通行環境の改善を図ってまいります。

また、自殺者の数が全国的に高水準で推移する中、その減少に向けて、

市全体で取り組むための体制と計画づくりに着手するほか、配偶者等からの暴力に悩む人の保護や自立支援を行う配偶者暴力相談支援センター機能の整備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、特別養護老人ホームにおける重度の入所待機者解消に向けて、施設整備を促進するとともに、認知症の早期発見や急性期の対応等について、医療と介護の連携拠点となる認知症疾患医療センターを設置するなど、総合的な対策を推進してまいります。

また、介護の現場を支える人材の確保と定着に向けて、介護に係る資格取得や研修の支援などを実施してまいります。

障害者福祉につきましては、陽光園に発達障害者支援センターの機能を整備し、発達障害のある人がライフステージにあった適切な支援を受けられる体制づくりを進めるとともに、重症心身障害児者施設の整備に着手してまいります。

市民の健康増進に向けた取組みといたしましては、生涯にわたる健康づくりを総合的・計画的に進めるため、保健医療計画を改定するとともに、運動体験教室などを通じ、生活習慣病の予防や運動習慣の普及を図ってまいります。

医療体制の拡充につきましては、休日における市民の急病に対する医療の確保を図るため、緑区に設置する（仮称）北地区メディカルセンターについて、平成25年度の開設に向けた準備を進めてまいります。

また、がん対策の一つといたしまして、がん体験者が自らの体験を通して、患者やその家族が抱えている不安や悩みを軽減・解消するための手助けを行う、ピアサポート事業を新たに行ってまいります。

生活環境の向上につながる取組みといたしましては、個人の住宅リフォームに対する助成や分譲マンションの管理組合へのアドバイザー派遣などの支援を引き続き実施してまいります。

また、道路など公共の場での喫煙を防止するため、路上喫煙の防止に

関する条例を制定するほか、公契約条例に基づき、市が発注する工事等において、労働報酬の下限額を保障することで、労働者の労働意欲を高め、安全で良質な事業を確保するための取組みを進めてまいります。

基地問題につきましては、相模総合補給廠の一部返還の正式合意に続き共同使用の手続きが進められているところであり、早期に地元利用が可能となるよう取り組むとともに、引き続き、まちづくりや市民生活の面から必要な箇所の返還を求めてまいります。

また、米軍機の騒音をはじめとする様々な課題解消に向け、県及び関係市と連携し、引き続き、粘り強く取り組んでまいります。

【夢と希望があふれる次世代をはぐくむ環境づくり】

次に、「夢と希望があふれる次世代をはぐくむ環境づくり」についてでございます。

次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きるため、様々な経験を通して自己を見つめ、将来の夢を抱きながらいきいきと成長していくことができる環境づくりが大切です。

このため、社会全体で子どもを守り、豊かな心と生きる力をはぐくむための施策に取り組んでまいります。

主な取組みについて申し上げます。

子育てを支える環境づくりに向けましては、喫緊の課題である保育所の待機児童対策といたしまして、民間保育所の整備に取り組むほか、認定保育室への補助や家庭的保育事業の実施など、多様な保育資源を活用して、受入れ枠の拡大を進めてまいります。

また、放課後の子どもたちの安全な居場所づくりに向け、既存のこどもセンターや児童館などを活用した放課後子ども教室事業の拡大を図

りながら、児童クラブ待機児童解消のための施設整備を行うとともに、保護者が疾病や疲労等の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合に、養育・保護を行う子育て短期支援事業に取り組んでまいります。

さらに、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、安心して育児ができるよう、育児等に関する相談や支援を行うとともに、児童虐待の早期発見を図ってまいります。

「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進に向けまして、相模川自然の村野外体験教室と、ふるさと自然体験教室を活用した体験学習を推進するとともに、児童・生徒数が多い学級を抱える小・中学校や、支援を必要とする児童・生徒に対して、少人数指導や支援教育学習指導補助員等によるきめ細かな指導を展開してまいります。

また、子どもたちが安全で安心して、充実した学校生活を送ることができるよう、校舎等の改修や給食室の整備を進めるとともに、新たな学校給食センターとして（仮称）上溝学校給食センターを整備してまいります。

教職員の人材養成と確保に向けた取組みといたしまして、教育への情熱と使命感、幅広い教養を持ち、心豊かな人材を養成するため、さがみ風っ子教師塾の運営を引き続き行うとともに、本年度から、新たに教員採用試験を市単独で実施してまいります。

また、不登校や非行などの課題を踏まえ、青少年教育カウンセラーによる相談のほか、教育と福祉などをつなぐスクールソーシャルワーカーを増員配置し、児童・生徒の家庭環境などに起因した問題解決に取り組んでまいります。

【にぎわいと活力に満ちた都市づくり】

次に、「にぎわいと活力に満ちた都市づくり」についてでございます。

将来にわたる都市の発展と暮らしの利便性の向上に向け、広域的な交通ネットワークの形成とともに、産業を中心とした新たな拠点や、にぎわいのある中心市街地の整備に取り組み、都市機能の充実を図ってまいります。

主な取組みについて申し上げます。

交通ネットワークの充実に向けまして、リニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、駅設置を見据え、首都圏南西部における広域交流拠点都市にふさわしいまちづくりの将来像について計画を策定してまいります。

また、小田急多摩線の延伸につきましては、市内への延伸の実現化に向け、引き続き、必要な調査を行いながら取り組むとともに、田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸についても、関係自治体と連携し、検討を進めてまいります。

骨格となる道路の整備につきましては、さがみ縦貫道路の早期整備を促進するとともに、インターチェンジへのアクセス道路となる津久井広域道路や県道52号（相模原町田）をはじめとする国県道のほか、都市計画道路の整備を図ってまいります。

市内の拠点間を結ぶ公共交通網の充実への取組みといたしましては、地域や関係者の皆さまと意見交換を重ねながら、新しい交通システムの導入に向けた検討を進めてまいります。

にぎわいのある市街地づくりといたしまして、ホールなどの文化施設がもつ集客力を地域商業の振興につなげる方策を進めるほか、商店街等による活性化に向けた取組みを支援してまいります。

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地の活用に向け、広域的な集客機能などとともに、駅南側の商業集積などとの連携や回遊性の向上を図るための方策を検討してまいります。

相模大野駅周辺地区では、地権者や関係者とともに取り組んでまいりました市街地再開発事業が、本年度にその完成を迎え、これまでの商業・文化・交流をはじめとするにぎわいの集積に新たな核が加わり、まちの回遊性が一層高まることとなります。その立地を生かし、再開発ビルのテナントの一つとして、本市の観光情報の発信と特産物の販売の拠点となるアンテナショップを整備してまいります。

あわせて、小田急相模原駅周辺地区における魅力ある拠点整備に向けて、小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業を引き続き促進してまいります。

産業を中心とする新たな拠点づくりといたしましては、(仮称)相模原インターチェンジ及び(仮称)城山インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、当麻地区及び川尻大島界地区において、土地区画整理事業などによる整備を促進してまいります。

また、金原・串川地区において、津久井地域の拠点づくりの基本構想の実現化に向けた調査・検討を行うほか、金原工業団地西側地区への企業誘致を進めてまいります。

さらに、麻溝台・新磯野地区では、産業・みどり・文化・生活が融合した都市づくりを進める拠点として、早期事業化を図るため、先行地区の整備に向けた取組みを進めてまいります。

地域経済の活性化に向けた取組みといたしまして、雇用対策につきましては、若い世代にもものづくりの魅力を伝え、市内企業への就労を促進するため、優れた技術・技能を持つ中小企業の情報提供などを行ってまいります。

また、国の出先機関改革の一環として、国に対する本市の提案に基づ

き、ハローワーク（公共職業安定所）と市が連携し、就労支援と福祉施策の一体的な取組みを進めてまいります。

企業誘致や技術開発の支援に向けた取組みといたしまして、JAXA（宇宙航空研究開発機構）の小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトなど、市内製造業が部品の開発や技術供与等で貢献しているところですが、今後におきましても、将来の可能性を拓く航空・宇宙産業などの先端技術産業の立地を促進するとともに、既存企業における技術力向上の取組みを支援してまいります。

このほか、本市に立地する企業等に対する奨励措置や、金融機関との連携による市内中小企業への資金融資、これからの産業を担う人材の育成など、地域経済を支える企業への支援を引き続き行ってまいります。

【身近な暮らしの中から自然と地球を考える社会づくり】

次に、「身近な暮らしの中から自然と地球を考える社会づくり」についてでございます。

豊かな水や緑に恵まれた自然環境をもつ本市には、それらを守り、次の世代に引き継ぐ責務があり、地球温暖化や資源の枯渇といった地球規模での問題に対する様々な取組みを進める必要があります。

身近な環境を守ることが地球環境の保全につながることを認識し、私たちの暮らしの中で、今できることから着実に進められる社会づくりに取り組んでまいります。

主な取組みについて申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、温室効果ガス排出抑制を進めるため、市民や事業者との協働により、身近な取組みを推進する主体となる地域協議会を設立するとともに、温暖化対策を具体的に進めるための条例の

制定に取り組んでまいります。

また、一般廃棄物最終処分場を活用し、メガソーラー（大規模太陽光発電施設）の導入に向けた準備を進めてまいります。

さらに、電気自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車の普及に向け、引き続き、電気自動車に対する購入助成、市営駐車場利用における優遇措置を行ってまいります。

自然環境の保全につきましては、大規模開発事業者等に対し、事業計画の立案段階から環境影響の回避、低減など適切な環境配慮を求めることにより、本市の地域性を考慮したまちづくりと、良好な環境の確保が図られるよう、（仮称）環境影響評価条例の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承していくため、里地里山の保全活動などに対する支援を行ってまいります。

このほか、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、相模川ふれあい科学館の再整備を進めてまいります。

ごみの減量化、資源化に向けた取り組みにつきましては、市民一人当たりの家庭ごみの排出量など、新たな目標値を定めた一般廃棄物処理基本計画の改定に取り組むとともに、引き続き、市民に分かりやすい啓発活動を展開することにより、一層のごみ減量化、資源化に取り組んでまいります。

また、津久井クリーンセンターにおける老朽化した、し尿処理施設の建替整備を進めてまいります。

【市民が主役の郷土づくり】

次に、「市民が主役の郷土づくり」についてでございます。

地域の個性や市民の活力が真に生かされる地域社会を実現するため、

まちづくりの主役である市民や事業者等が、自らの役割や責務を自覚し、主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

また、様々なライフステージで生きがいをもって心豊かに生活できる地域づくりや、誇りとする事ができる郷土づくりを進めてまいります。

主な取組みについて申し上げます。

市民協働の推進と市民自治に根ざしたまちづくりに向けまして、区民会議を中心に、区制を生かしたまちづくりを進めるとともに、多様な担い手どうしの連携促進に向け、市民協働推進条例を制定してまいります。

また、NPO法人の認証及び認定等の所要の定めを行う特定非営利活動促進法施行条例を制定するとともに、NPO法人の設立の相談から活動の促進までの一体的な支援を進め、市民活動の活性化を図ってまいります。

さらに、大学の専門性や人材を生かし、地域の福祉、健康、環境などの課題解決や地域の活性化につなげるなど、市民と大学との連携の拠点となる市民・大学交流センターを新たに整備してまいります。

このほか、市政運営に当たって尊重すべき規範として、自治の基本原則を定める（仮称）自治基本条例の制定を目指し、シンポジウムなど、市民への啓発活動を行ってまいります。

また、退職世代が増える中、地域で活動したいと考える高齢者を地域につなげるとともに、必要な知識の習得などに対する支援を実施いたします。

文化の振興に向けた取組みといたしましては、美術系大学・市民・行政が連携し、アートを媒介としたまちづくりなどに取り組むアートラボはしもと、市民による文化芸術・交流活動の拠点である城山文化ホールを本年オープンいたします。

平和と人権の尊重に向けた取組みといたしましては、核兵器廃絶平和宣言都市として、世界の恒久平和の実現を目指し、市民平和のつどいの開催など、平和意識の普及啓発に取り組むとともに、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権尊重思想の普及高揚や男女共同参画を進めてまいります。

また、国際化の進展に対応し、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

スポーツ振興に向けた取組みといたしましては、競技スポーツの拠点として、相模原麻溝公園におきまして（仮称）第2競技場の整備に着手するとともに、横山公園陸上競技場について、市民からトップチームまで、球技やレクリエーション等を行うことができる多目的フィールドとして、再活用するための準備を進めてまいります。

また、市内に拠点を置き、全国でトップレベルに位置するスポーツチームを、市民が一丸となってホームタウンチームとして応援する仕組みを構築してまいります。

シティセールスの取組みにつきましては、本市の都市ブランドの構築に向け、小惑星探査機「はやぶさ」の偉業や市内の桜の名所にちなみ、「宇宙」と「桜」をキーワードとしたブランドイメージづくりの先行事業に取り組むほか、本市の魅力在全国に発信するため、引き続き、様々な媒体を活用したプロモーション事業を進めてまいります。

Change Create Challenge
【「変える」・「創る」・「挑戦する」“3つのC”を推進する】

次に、こうした重点施策を推進するに当たって、市役所全体、職員全体で取り組んでいく姿勢についてでございます。

市民福祉の向上が市の最大の使命であることを第一とし、それを実現するために、簡素で効率的な行政運営の追求、政策形成能力と実行力の

向上とともに、市民感覚を持って、心の通った行政サービスに取り組んでまいります。

主な取組みについて申し上げます。

持続可能な都市経営に向けた取組みといたしまして、都市経営ビジョンの見直しを行い、昨今の課題や財政状況などを踏まえた、新たな経営指針を策定してまいります。

また、公共施設等の老朽化に伴う今後の財政負担が課題となる中、施設の長寿命化や適正配置などを図るための指針の検討や、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づく計画的な点検と修繕を進めてまいります。

さらに、税などの収入未済額の削減対策と、誠実に納付する市民との公平性の確保に向け、徴収手続や回収不能となった債権の処理などの事務処理の基準を定めた、債権の管理に関する条例を制定してまいります。

利便性向上に向けた取組みにつきましては、パスポート（一般旅券）に係る申請受理・交付等について、橋本と相模大野において、窓口の開設に向けた準備を進めるほか、緑区における行政サービスと保健福祉サービスの拠点として、合同庁舎の整備を進めてまいります。

行政運営、人材育成につきましては、多様化する市民ニーズに迅速に対応していくため、事業の立案、実施から効果の検証、見直しにつなげる評価システムに基づき、事務事業の新陳代謝を進めるとともに、人材育成方針に即して職員一人ひとりのスキルアップや意識改革を図ってまいります。とりわけ、市域を越えて、広域的な連携のもとで課題解決につなげることや、先進的な政策を発信することができる組織風土づくりに重点をおいてまいります。

さらに、地方分権改革を踏まえ、国と地方の役割分担と、県などの広域自治体と政令指定都市のあり方を検証しながら、本市としての新たな大都市制度について、検討を進めてまいります。

以上、本年度の重点施策について申し述べました。

続きまして、本年度の予算について申し上げます。

昨今の経済情勢は、依然として厳しい雇用情勢やデフレ状況が続いており、今後においても、電力供給の制約や原子力災害の影響、円高などにより、先行きは不透明な状況です。

こうした中、本市財政におきましても、法人市民税の減収や固定資産税の評価替えなどにより、歳入の根幹をなす税収が減少する一方で、医療や生活保護をはじめとする扶助費などの義務的経費が増加を続けており、更なる財政の硬直化が見込まれております。

しかし、こうした厳しい財政状況にあっても、平成24年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、暮らしの向上や都市の発展に向けて、前期実施計画の着実な推進に重点を置いた予算編成を行いました。

こうして編成を行いました、平成24年度の予算規模は、

一般会計は、2,483億円、前年度比※ 6.2パーセント増、

特別会計は、1,765億円、前年度比 6.5パーセント増、

総額は、4,248億円、前年度比 6.3パーセント増、

となっております。

※ 平成23年度当初予算（一般会計）は骨格予算で編成

わが国は改革の時期を迎えています。

激動する社会経済情勢のもと、時には忍耐や思いやりが試されながらも、様々な仕組みや価値観を変えていくことが求められています。

この混迷の時代を乗り越え、次代につなぐ明るい未来を拓いていくための主人公は、私たち一人ひとりにほかなりません。

私たちは、「弱い立場の人を皆で助け、学ぶ人や働く人が夢と希望を

持てる」そんな当たり前の地域社会をつくるために、わが身にとどまらず、広く社会にも目を向け、ともに考え、行動していく必要があります。

そこから生まれる絆こそが、輝きあふれる夢に向かって、新たな道標^{みちしるべ}になるものと、私は確信しております。

私は、市民の皆さまの思いと力を支えとして、引き続き、ふるさと相模原の創造に向け、情熱を持って取り組むとともに、いかなる困難な課題にも挑戦してまいる所存であります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べました。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。